

安 房 地 域
循環型社会形成推進地域計画
第 1 次計画
(変 更)

館 山 市

鴨 川 市

南 房 総 市

鋸 南 町

鋸南地区環境衛生組合

安房郡市広域市町村圏事務組合

平成 2 1 年 1 月 1 8 日

平成 2 3 年 1 2 月 9 日 変更

平成 2 6 年 5 月 2 0 日 変更

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項-----	1
(1)	対象地域 -----	1
(2)	計画期間 -----	1
(3)	基本的な方向 -----	1
2	循環型社会形成推進のための現状と目標 -----	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状 -----	3
(2)	生活排水の処理の現状 -----	4
(3)	一般廃棄物等の処理の目標 -----	5
(4)	生活排水処理の目標 -----	6
3	施策の内容 -----	7
(1)	発生抑制・再使用の推進 -----	7
(2)	処理体制 -----	9
(3)	処理施設等の整備 -----	13
(4)	施設整備に関する計画支援事業 -----	16
(5)	長寿命化計画策定支援事業 -----	17
(6)	その他の施策 -----	17
4	計画のフォローアップと事後評価 -----	18
(1)	計画のフォローアップ -----	18
(2)	事後評価及び計画の見直し -----	18
[添付資料]		
・	添付資料 1 対象地域図 -----	19
・	添付資料 2 目標の設定に関するグラフ等 -----	20
・	添付資料 3 分別区分説明資料 -----	24
様式 1	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 -----	26
・	添付資料 4 地域内の施設の現況と予定（位置図） -----	31
・	添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図 -----	32
様式 2	循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2 -----	36
様式 3	地域の循環型社会形成推進のための施策一覧 -----	38
【	参考資料様式 1】施設概要（高効率ごみ発電施設系） -----	39
【	参考資料様式 2】施設概要（リサイクル施設系） -----	40
【	参考資料様式 3】施設概要（最終処分場系） -----	41
【	参考資料様式 4】施設概要（し尿処理施設系） -----	42
【	参考資料様式 5】施設概要（浄化槽系） -----	43
【	参考資料様式 6】計画支援概要 -----	47
【	参考資料様式 7】長寿命化計画策定支援事業 -----	51

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名： 館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町

面 積： 576.89 km²

人 口： 139,233 人（平成23年3月31日現在）

（内訳）

市町村名	館山市	鴨川市	南房総市	鋸南町	計
面積 (km ²)	110.21	191.30	230.22	45.16	576.89
人口 (人)	50,388	36,328	43,373	9,144	139,233

(2) 計画期間

本計画は、平成22年4月1日から平成29年3月31日までの7年間を計画期間とし、計画目標年度を平成29年度とする。また、平成29年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第1次計画とし、平成29年度～平成33年度の5年間を計画期間とする第2次計画を策定する予定である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合は計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

館山市、鴨川市、南房総市及び鋸南町で構成する安房郡市広域市町村圏事務組合は、千葉県、房総半島の南部に位置し、総面積は576.89km²で、千葉県全域面積の11.2%を占めており、温暖な気候風土を持つ自然環境に恵まれた地域であるため、年間の観光客数は1,000万人にのぼる。

構成市町のごみ焼却施設の状況をみると、館山市清掃センター（100t/日、稼働後27年経過）、鴨川市清掃センター（95 t/日、稼働後26年経過）、鋸南地区環境衛生組合大谷クリーンセンター（80 t/日、稼働後28年経過）が稼働している。

一方、鴨川市天津小湊清掃センター（20 t/日）については、平成22年3月に稼働を休止し、現在は鴨川清掃センターで鴨川市のごみの処理をしている。

また、南房総市千倉清掃センター（60 t/日）は、平成20年1月に稼働を休止し、南房総市白浜清掃センター（54 t/日）については、平成14年2月に稼働を休止し、ごみの処理は、民間委託している。

また、粗大ごみ処理施設（破碎・資源選別）は、安房郡市広域市町村圏事務組合が

運営する粗大ごみ処理施設（50t/日、稼働後26年経過）で処理を行っている。

なお、最終処分場については、館山市一般廃棄物最終処分場、天津小湊清掃センター最終処分場及び鋸南地区環境衛生組合青木山一般廃棄物最終処分場に埋立処分しているほか、鴨川市及び鋸南地区環境衛生組合の一部の灰は、エコセメントとして資源化している。

また、資源ごみについては、構成市町及び鋸南地区環境衛生組合がそれぞれ独自に資源化を行っている。

このように稼働中の焼却施設は、全て25年以上経過しており、粗大ごみ処理施設も稼働後26年を経過している。最終処分場の残余容量にも限りがあり、資源ごみの統一化による資源化率の向上も必要な状況である。

このような共通の課題を持つ構成市町は、平成11年3月に千葉県が策定した「千葉県ごみ処理広域化計画」に基づき、安房郡市広域市町村圏事務組合（以下「組合」という。）において、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向け、中間処理施設（高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設）（以下「新たな中間処理施設」という。）及び最終処分場（以下「新たな最終処分場」という。）の整備に向けて事業の推進を図っている。

また、本区域の収集範囲は、577km²と広いため、第2次計画では、中継施設の計画等を行うほか、既存の焼却施設の撤去等を行う予定である。

なお、新たな中間処理施設及び新たな最終処分場が稼働した後の市町と組合の役割分担としては、市町がごみの発生抑制、収集・運搬、資源化及び住民の啓発活動を行い「3R」を実践し、組合では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみの及び資源ごみの中間処理と、最終処分並びに各施設の維持管理を行い循環型社会の形成を目指す。

また、家庭系及び事業系ごみに関しては、平成13年度比の原単位比較で、家庭系原単位は15.4%（資源を除いた場合は、22.4%）の減量化が行われたが、事業系原単位は、25.0%増加し、排出量原単位としては7.3%の減量、集団回収を加えた総排出量原単位としては、8.5%の減量であったことから、引き続き発生抑制及び資源化の推進を図るため、広報、指導の徹底を行う。

一方、公共用水域をみると、組合構成区域は太平洋及び東京湾に面しており、これらの海域は、豊富な漁場を有するとともに、関東圏有数の観光地域でもある。

これら公共用水域の保全を図るため、構成市町において館山市は、公共下水道の整備の促進、館山市を含む構成市町の下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進に努める。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

構成区域の平成22年度の一般廃棄物の排出・処理状況は、図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め59,555トンであり、再生利用された総資源化量は11,660トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は19.6%である。

中間処理による減量化量は、40,988トンであり、集団回収量を除いた排出量の69.7%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の11.7%に当たる6,907トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち焼却量は47,439トンである。

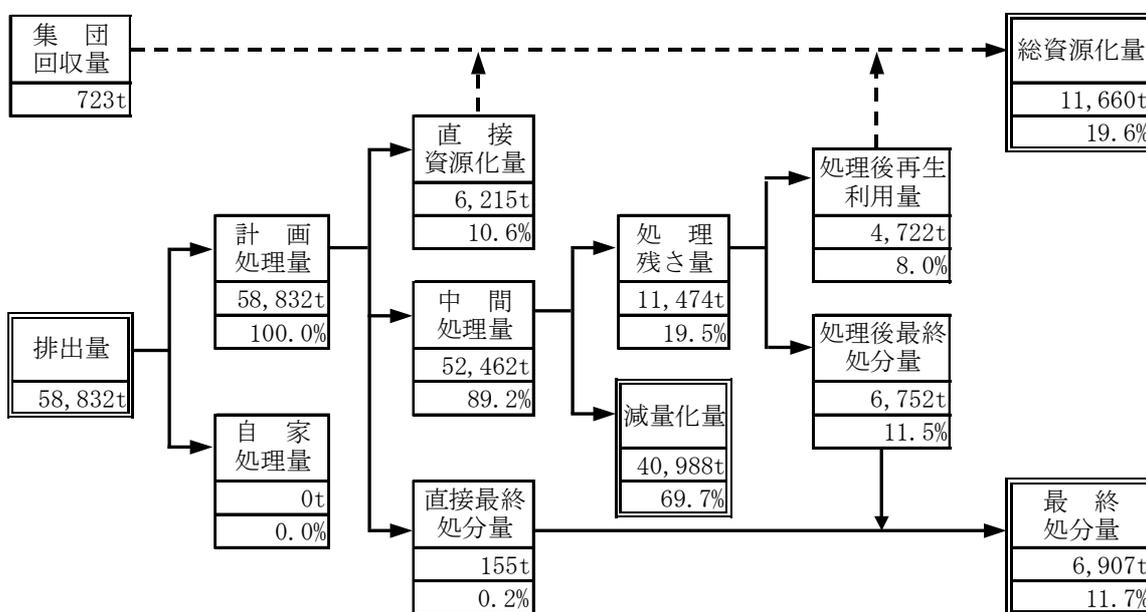


図1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成22年度）

(2) 生活排水の処理の現状

平成 22 年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥の排出量は図 2 のとおりである。

総人口は、139, 233 人のうち、汚水処理人口は 39, 420 人、汚水処理人口普及率は 28. 3% である。

し尿発生量は 25, 758k1/年、浄化槽汚泥発生量は 42, 063k1/年であり、処理・処分量(= 収集・運搬量)は 67, 821k1/年である。

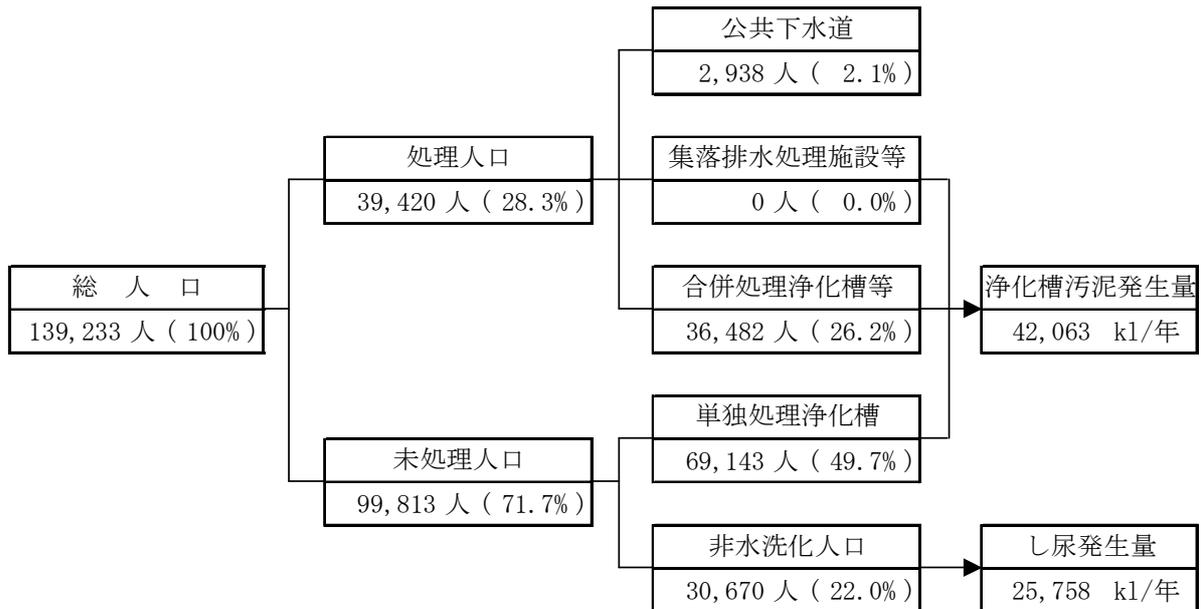


図 2 生活排水の処理状況フロー (平成22年度)

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化・再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状 (割合 ^{※1}) (平成22年度)	目 標 (割合 ^{※1}) (平成29年度)
排出量	事業系 総排出量	15,098 トン	14,361 トン (-4.9%)
	1事業所当たりの排出量 ^{※2}	1.76 トン/事業所	1.69 トン/事業所 (-4.0%)
	家庭系 総排出量	43,734 トン	39,775 トン (-9.1%)
	1人当たりの排出量 ^{※3}	250.5 kg/人	218.9 kg/人 (-12.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計	58,832 トン	54,136 トン (-8.0%)
再生利用量	直接資源化量	6,215 トン (10.6%)	6,996 トン (12.9%)
	総資源化量	11,660 トン (19.6%)	12,410 トン (22.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	0 MWh	0 MWh
減量化量	中間処理による減量化量	40,988 トン (69.7%)	36,032 トン (66.6%)
最終処分量	埋立最終処分量	6,907 トン (11.7%)	6,438 トン (11.9%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

(指標の定義)

排出量：事業系ごみ、家庭系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：トン]

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差 [単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：トン]

注) 総資源化量の割合の分母は、集団回収を含めた量 (平成29年度で54,880 t) である。

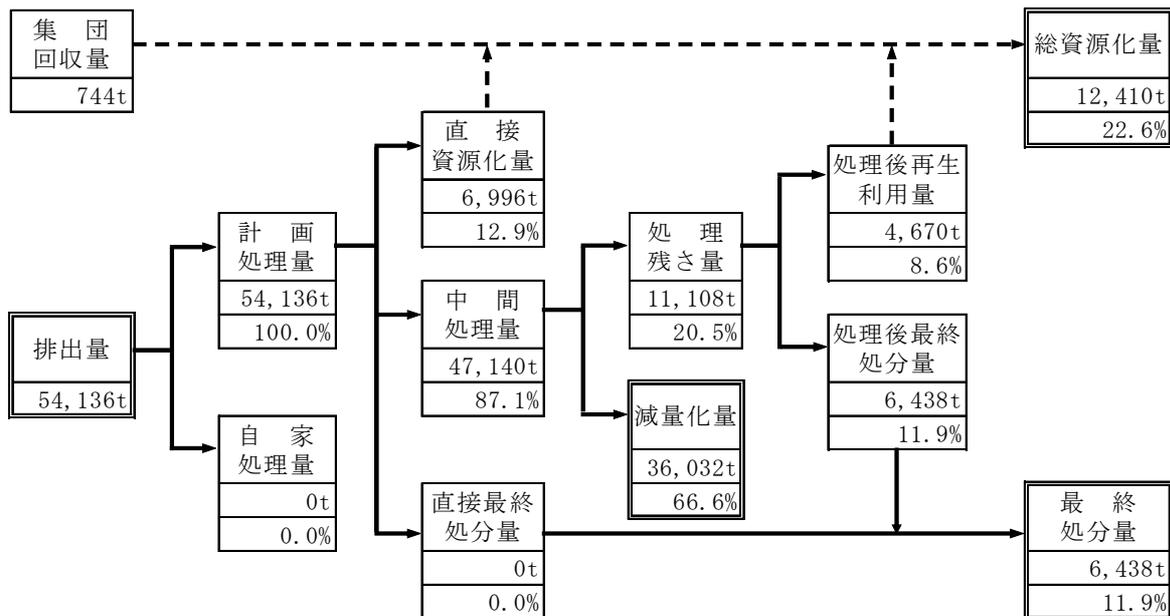


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー (平成29年度)

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の普及促進を図るものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		現状（平成22年度）	目標（平成29年度）
処理形態別人口	公共下水道	2,938 人（ 2.1%）	3,988 人（ 2.9%）
	農業集落排水施設等	0 人（ 0.0%）	0 人（ 0.0%）
	合併処理浄化槽等	36,482 人（ 26.2%）	47,612 人（ 34.9%）
	未処理人口	99,813 人（ 71.7%）	85,045 人（ 62.2%）
合計		139,233 人	136,645 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	25,758 キロリットル	18,358 キロリットル
	浄化槽汚泥量	42,063 キロリットル	47,924 キロリットル
	合計	67,821 キロリットル	66,282 キロリットル

3 施策の内容

組合行政区域は、関東でも有数の観光地であり、年間 1,000 万人の観光客が訪れる。そのため、ごみの排出量原単位は、全国平均、千葉県平均に比較して高い。

したがって、発生抑制は、本区域のごみ問題の大きな課題である。

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア 有料化

組合構成市町では、有料化に取り組んでいるが、組合内での統一がなされていない。また、料金体系の根拠も統一されていない。そのため、ごみ処理の広域化に向けて、ごみ処理料金の統一に向けた制度の見直しを図る。

料金制度の設定統一については、構成市町の実施している有料化によるごみの減量効果等を勘案して検討を行う。

イ 家庭における排出抑制と再使用の推進

家庭生活が環境へ負荷を与えていることを自覚し、再生品の使用促進、使い捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さないライフスタイルを実践する。

○マイバッグ運動と過剰包装の辞退

構成市町ではレジ袋の使用の抑制するため、住民にマイバッグ持参を奨励している。買い物時にはマイバッグを持参すると共に、過剰包装を断るなど、家庭内への持ち込みを極力減らす。

○フリーマーケット・バザー等の活用

地域や学校、民間団体で開催される不用品交換等のイベントに積極的に参加及び協力し、衣料や家庭用不用品の資源化の促進に努める。

○生ごみの減量化と堆肥化の促進

生ごみを排出する際は水切りを徹底してごみの減量化をする。また、生活環境に支障をきたさない範囲で、コンポスターや生ごみ処理機による堆肥化の促進をする。

○集団回収への積極的参加

地域や学校等で行う集団回収に積極的に参加、協力をを行い資源化の向上に努める。

ウ 事業者における排出抑制と再使用等の推進

事業者は自らの事業活動に伴って生じるごみの自らの責任における適正処理を行うと共に、排出抑制、再資源化等によりその減量に努める。

○排出者や拡大生産者責任に基づく 3 R と適切な処理

ごみの適正な処理及び 3 R の推進は事業者の方策を実行することはもとより、国及び地方公共団体の施策に連携・協力を行う。

○排出抑制、再資源化に配慮した製品の設計・製造・販売

ごみになりにくい製品、3Rに適した製品、再生材料を使用した製品等の設計・製造・販売を行い資源化への取組を図る。

また、生産事業者、流通事業者等のその販売過程において個々の方策を実行することにより効果的な減量化、再資源化の促進を図る。

○従業員意識の高揚

従業員のごみの資源化・減量化に関する意識の高揚を図ると共に、消費者の目線に立ち、消費者に対するごみの減量意識の啓発活動に努める。

エ 行政における排出抑制と再使用等の推進

構成区域における住民、事業者、行政の役割分担を明確にしつつ、ごみに対する総合的かつ計画的な施策の推進を図り、互いに協力し合える体制の整備を行う。

○住民への情報提供

環境にやさしい生活の実践などについての情報を、広報紙等を通じて行き、ごみの減量化方策をわかりやすく、継続的に行う。

また、バザーやフリーマーケットのイベントの支援を行う。

○事業者への情報提供

国及び構成市町における減量化施策や適正処理について速やかに情報提供を行い、自主回収品目の指導等を行う。

また、多量排出事業者自らが資源化・減量化計画を策定する場合には助言・指導を行う。

○公共施設での施策

構成市町庁舎及び関係公共施設でのごみの排出抑制、分別徹底はもちろんのこと、事務用品の購入等においては詰め替え製品や再生素材を使用した製品を優先して選定する。

ロビー等を活用したポスター掲示など環境啓発普及活動に努める。

○生ごみ処理・廃食油再生利用

生ごみ処理機の設置補助を推進し住民による生ごみの堆肥化を支援する。

また、広域化のスケールメリットを生かし、廃食油の再生利用を検討する。

オ 環境教育の推進

教育委員会、社会教育団体、小・中学校等と連携して幅広い世代に対応した効果的な環境学習を推進する。特に環境教育は学校教育の一環として位置づけられていることもあり、地球・生活・ごみの関係性等について、一人ひとりがすべきことを次世代を担う子供たちが理解をする機会を拡充する。

○ごみ処理施設見学会の実施

ごみ処理施設の見学者に対して、ごみ処理についての現状や問題点を説明し、ごみの減量化やリサイクルの重要性に関する社会意識の啓発を行う。

また、小中学校単位で実施している社会科見学などの行先として積極的に選定してもらおうように努める。

○環境学習の提供

市町の教育委員会と連携して啓発用、学習用教材としての副読本の作成の検討を行う。また、ごみの排出抑制、再資源化の必要性及びそれに伴う温室効果ガス削減に関する講習、リサイクルの体験学習などの推進を検討する。

カ 非定住者に対する施策

地域特性として、夏には海水浴観光、冬から春にかけては花観光と多くの観光客が訪れ、観光客より発生するごみは地域的な特質した問題となっている。

ごみのポイ捨て防止運動の推進及び持ち帰り運動の推進などを積極的・継続的に行い協力を呼びかける。

キ 生活排水対策

良好な生活環境の確保と河川及び海浜の汚濁防止から、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、館山市では、下水道の整備及び接続の促進を行い、館山市を含めた下水道計画区域外の地域については合併処理浄化槽の普及促進を図る。

なお、啓発活動としては、水辺の見学会、学習会、講習会などを行い、下水道及び合併処理浄化槽を利用することによる環境保全や発生源における水質保全対策について、広く知識・情報の提供を行う。

(2) 処理体制

ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現状では、構成市町のうち鴨川市の天津小湊清掃センターは、焼却を休止し、鴨川清掃センターで焼却している。また、南房総市の白浜清掃センター及び千倉清掃センターは、焼却を休止し、現在民間に処理を委託している。

また、館山市、鴨川市及び鋸南地区環境衛生組合のごみ処理施設については、稼働後25年以上が経過していることを踏まえ、早急に新たな施設への更新が必要である。

以上のことから、今後の構成市町のごみ処理については、構成市町と組合の役割を明確にし、市町ではごみの発生抑制、収集・運搬、資源ごみの資源化及び住民の

啓発活動を行い、組合では可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ及び資源ごみの中間処理と最終処分並びに中継施設を含む各施設の維持管理を行うこととする。

また、リサイクル可能なごみの分別方法が構成市町で異なることから、今後は家庭系ごみの分別の種類を極力統一することとする。更にこれと並行して中間処理施設への搬入品目及び資源化品目の統一を協議していく。

これらの状況を踏まえ、今後のごみ処理体制については、一般廃棄物（ごみ）の共同処理に向けて、平成32年度の稼働開始を目標として、組合において新たな中間処理施設及び新たな最終処分場の整備を推進する。

また、第2次計画においては、広い範囲の収集を効率的に行うための中継施設の整備を行うと共に、既存の中間処理施設は、解体・撤去する予定とする。

イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

事業系一般廃棄物を排出している事業所に対して、事業系一般廃棄物の減量化・資源化について指導を行うとともに、市内の事業所に対しては、啓発チラシを郵送するとともに、戸別訪問等の指導を行い、周知徹底を図る。

構成市町は、引き続き事業者に対し、減量化・資源化について徹底するよう啓発活動を推進する。

ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状では、館山市では、紙・木類に限り、処理に支障のない範囲で産業廃棄物の処理を実施しており、その他の市町は、産業廃棄物は受け入れていない。

広域化施設に向けては、基本的には、産業廃棄物は受け入れないこととするが、「併せ産廃」と認定できる物に関しては受け入れる方向で検討し、事業者には、資源化を徹底した上で、受け入れることを条件とする。

なお、本区域は、東京湾及び太平洋に面しており、海岸漂着ごみが多い。これらのごみに関しては、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等に関する法律」及び「千葉県海岸漂着物対策地域計画」に基づき、海岸管理者と協議の上、新たな高効率ごみ発電施設に支障のない範囲内での処理を検討する。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き館山市は下水道の整備を推進し、下水道区域外及び館山市以外の構成市町では、合併処理浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥については、現在、し尿処理施設において処理し、館山市及び鋸南地区環境衛生組合では、大部分を堆肥化し、鴨川市及び千倉衛生センターでは、し尿処理施設において焼却しているが、今後は堆肥化を進めると共に、新たな中間処理施設の稼働後は、順次、し尿処理施設の脱水設備の基幹的施設整備を

行い、含水率を70%以下として、高効率ごみ発電施設の助燃剤とする。

オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 家庭系ごみについては、新たな中間処理施設（高効率ごみ発電施設）において処理し、効率的なごみ発電を図る。
- ◆ 事業系一般廃棄物については、減量化及び資源化の徹底を推進する。
- ◆ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物については、資源化を徹底した上で、受け入れる。
- ◆ 生活排水は、下水道及び合併処理浄化槽の整備を進める。

表3 安房郡市広域市町村圏事務組合家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現 状 (平成22年度)							
館山市				鴨川市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
燃やせるごみ	焼却	館山市清掃センター	11,182	燃やせるごみ	焼却	鴨川清掃センター	8,870
				不燃ごみ	選別		
燃やせないごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	2,013	金物類	リサイクル	民間委託	137
				ガラス			
				有害ごみ			
ガラス類	リサイクル	民間委託	410	資源ごみ	リサイクル	民間委託	
古紙類等			空き缶	120			
			びん	481			
紙パック			ペットボトル	12			126
			乾電池				5
ペットボトル等				176			1,774
プラスチック				389			2
白色トレイ				5			粗大ごみ

今 後 (平成29年度)							
館山市				鴨川市			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理予想 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予想 (ト)
燃やせるごみ	焼却	館山市清掃センター	9,985	燃やせるごみ	焼却	鴨川清掃センター	7,050
				不燃ごみ	選別		
燃やせないごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	546	金物類	リサイクル	民間委託	149
				ガラス			
				有害ごみ			
ガラス類	リサイクル	民間委託	787	資源ごみ	リサイクル	民間委託	
古紙類等			空き缶	89			
			びん	646			
紙パック			ペットボトル	12			175
			乾電池				5
ペットボトル等				188			1,889
プラスチック				436			3
白色トレイ				7			粗大ごみ

現 状 (平成22年度)							
南房総市				鋸南町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績 (ト)
可燃ごみ	焼却	民間委託 大谷クリーンセンター	9,498	可燃ごみ	焼却		2,228
空き缶	リサイクル	白浜清掃センター	527	不燃ごみ	選別	大谷クリーンセンター	35
空きびん		千倉清掃センター	426	空き缶	リサイクル	民間委託	103
ガラス・セトモノ	リサイクル	大谷クリーンセンター	172	ペットボトル			
			181	古紙布類			
ペットボトル			580	空きびん			146
容器法プラ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	1,545				
その他プラ							
古紙布類							
粗大ごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	347	粗大ごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	31

今 後 (平成29年度)							
南房総市				鋸南町			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理予想 (ト)	分別区分	処理方法	処理施設等	処理予想 (ト)
可燃ごみ	焼却	民間委託 大谷クリーンセンター	8,307	可燃ごみ	焼却		2,039
空き缶	リサイクル	白浜清掃センター	567	不燃ごみ	選別	大谷クリーンセンター	33
空きびん		千倉清掃センター	480	空き缶	リサイクル	民間委託	100
ガラス・セトモノ	リサイクル	大谷クリーンセンター	130	ペットボトル			
			207	古紙布類			
ペットボトル			641	空きびん			139
容器法プラ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	1,603				
その他プラ							
古紙布類							
粗大ごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	286	粗大ごみ	破碎選別	組合粗大ごみ処理施設	30

※ 分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を指すかを別紙により説明 (添付資料3)

注) 南房総市のごみは、外房地区は千倉及び白浜清掃センターで処理し、内房地区は、大谷クリーンセンターで処理している。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

平成 31 年度までは、現在の各施設を使用するため、各施設の整備を行い、安心かつ安定的な処理を行う。平成 32 年度以後は、新たな中間処理施設を建設し、処理を行う。

「(2) 処理体制」で処理を行うため表 4 のとおり必要な施設整備を行う。

表 4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	高効率ごみ発電施設	安房郡市広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設	170 t / 日	南房総市	H27 ～ H31
2	マテリアルリサイクル推進施設	安房郡市広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル施設 整備事業	32 t / 日	南房総市	H27 ～ H31
3	最終処分場	安房郡市広域市町村圏事務組合 最終処分場施設整備事業	138,000 m ³	南房総市	H27 ～ H31
4	基幹的設備改良事業	鴨川市衛生センター基幹的設備 改良事業	66kL / 日	鴨川市	H27 ～ H28

※ 現有処理施設の状況と更新、休止、廃止については、様式1-3を参照。

(整備理由)

事業番号 1 : 組合構成区域の老朽化した焼却施設を広域化により、新たな高効率ごみ発電施設として建設する。

事業番号 2 : 老朽化した粗大ごみ処理施設を広域化により、新たなマテリアルリサイクル推進施設として建設する。

事業番号 3 : 資源化と中間処理減量化を進め、最後に残る残さを処分するために整備する。

事業番号 4 : 鴨川市のし尿処理施設を基幹的設備改良し、温室効果ガスの削減と施設の延命を図るとともに、脱水汚泥を助燃剤として使用する。

イ 合併処理浄化槽の整備

① 組合構成区域

組合構成区域の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-1のとおり行う。

表5-1 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	504	2,286	7,599	H22～H28
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	504	2,286	7,599	

② 館山市

館山市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-2のとおり行う。

表5-2 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	182	210	469	H22～H28
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	182	210	469	

③ 鴨川市

鴨川市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-3のとおり行う。

表5-3 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	97	960	3,160	H22~H28
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	97	960	3,160	

④ 南房総市

南房総市の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-4のとおり行う。

表5-4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	199	906	2,829	H23~H28
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	199	906	2,829	

⑤ 鋸南町

鋸南町の合併処理浄化槽の普及促進については、表5-5のとおり行う。

表5-5 合併処理浄化槽への移行計画

事業	直近の整備済 基数(基) (平成20年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	26	210	1,141	H23~H28
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	
その他地方単独事業	0	0	0	
合計	26	210	1,141	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
31	安房郡市広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る環境影響評価事業	環境影響評価	H24 ～ H27
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H24
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H24 ～ H26
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備（事業番号1）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等	H26 ～ H27
32	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H24
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	基本設計等	H24 ～ H26
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備（事業番号2）に係る発注仕様書等作成事業	発注仕様書等	H26 ～ H27
33	安房郡市広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る測量・地質調査事業	測量、地質調査	H24
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る施設整備基本計画基本設計等策定事業	基本設計等	H24 ～ H26
	安房郡市広域市町村圏事務組合広域最終処分場施設整備（事業番号3）に係る実施設計及び発注仕様書等作成事業	実施設計及び発注仕様書等	H27

※ 高効率ごみ発電施設及びマテリアルリサイクル推進施設を同一敷地に同時に整備する計画であるため、上記事業は、高効率ごみ発電施設、マテリアルリサイクル推進施設で同一事業として実施する。

事業番号	整備施設種類	事業名	事業期間
34	鴨川市衛生センター基幹的設備改良事業（事業番号4）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	H26
	鴨川市衛生センター基幹的設備改良事業（事業番号4）に係る発注仕様書等策定事業	発注仕様書等	H26

(5) 長寿命化計画策定支援事業

表7のとおり、計画事業を行う。

表7 整備する処理施設

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
6	鴨川市衛生センターに係る長寿命化計画策定事業	長寿命化計画策定	H25

(6) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施する。

ア 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づき適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して普及啓発を行う。

イ 不法投棄対策

構成市町では、不法投棄は美観を損ねるだけでなく環境汚染の原因にもなることから、投棄物の早期撤去を図っている。

また、県と関係機関による合同パトロール、環境保全指導員等と市による監視活動を実施するとともに、多発箇所には不法投棄防止看板や不法投棄防止用監視カメラを設置するなど未然防止に努めており、今後も、こうした施策を推進していく。

◆ 不法投棄監視活動・清掃活動

市内多発箇所等における不法投棄の未然防止及び投棄物の早期処理を図るため、環境保全指導員等と市の協働で実施している。

◆ 不法投棄監視カメラの設置

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について収集・運搬、処理・処分が迅速に行えるよう、広域内でも災害時の仮置き場の候補地を検討するなど災害時の相互協力に備えるとともに、千葉県、近隣自治体との連携を図りながら対策を講じていく。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

構成市町村及び組合は、毎年、計画の進捗状況を把握し、必要に応じて計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間の最終年度において、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を第2次計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

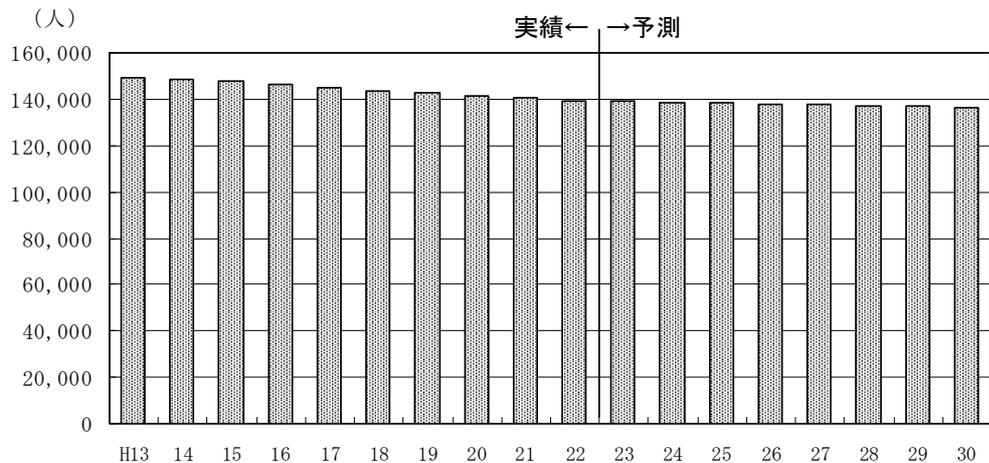
添付資料 1 対象地域図



添付資料2 目標の設定に関するグラフ等

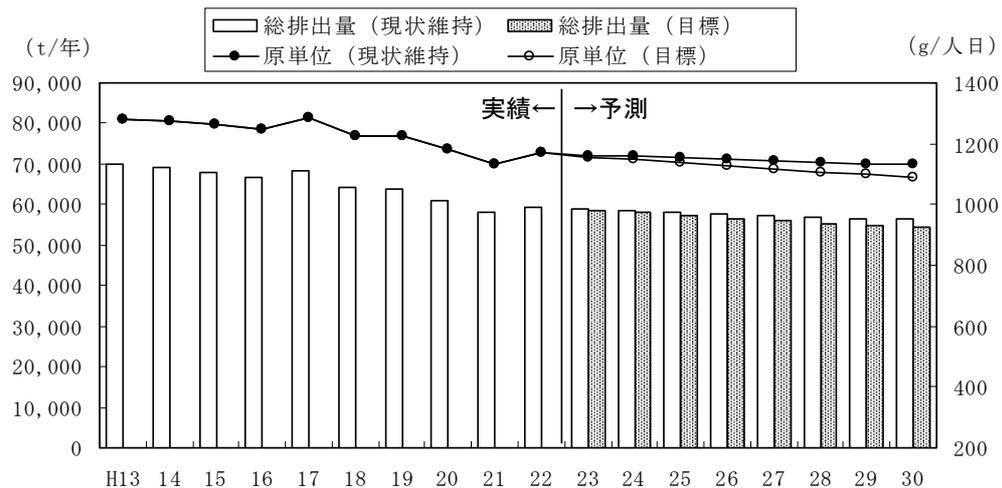
1 人口の予測

組合構成区域の人口予測は次のとおりであり、やや減少傾向である。



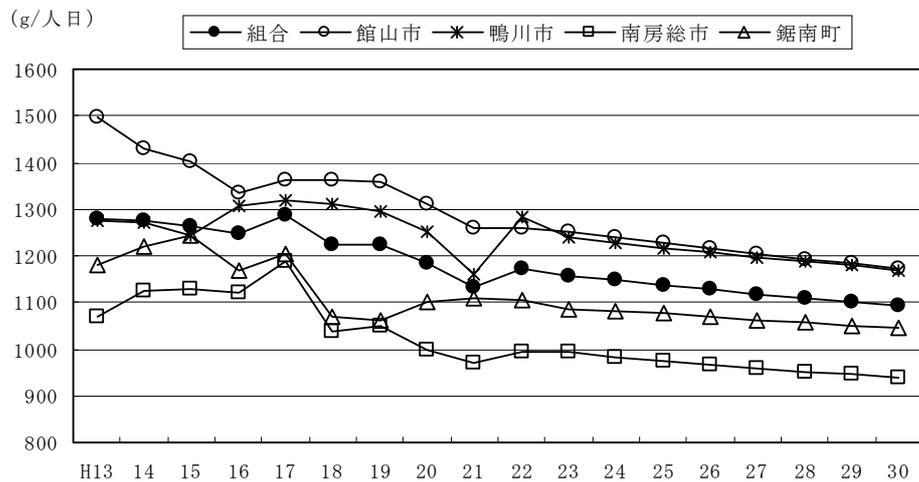
2 総排出量及び原単位の予測

総排出量及び総排出量原単位の予測結果は、次のとおりである。



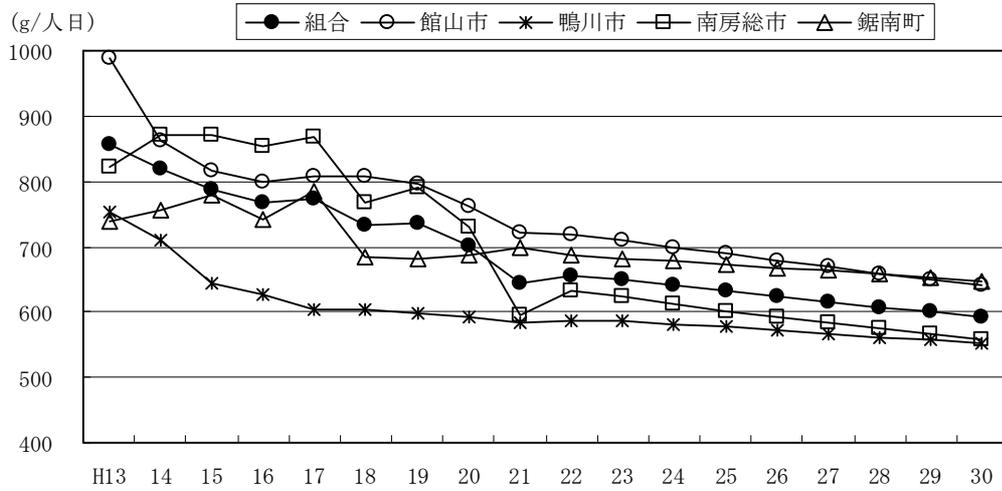
3 構成市町別総合原単位の予測

構成市町及び組合の目標達成時の原単位の予測結果は、次のとおりである。



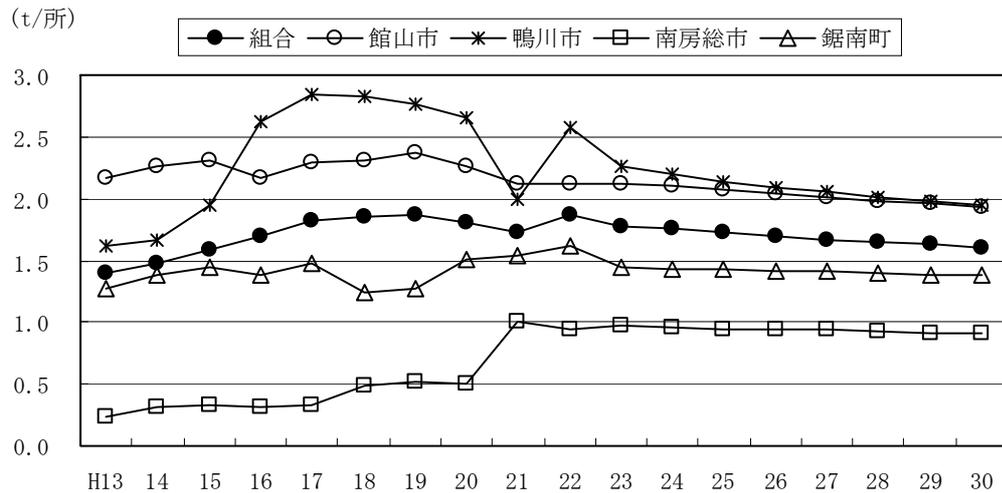
4 資源を除く家庭系ごみ原単位の予測

資源を除く家庭系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



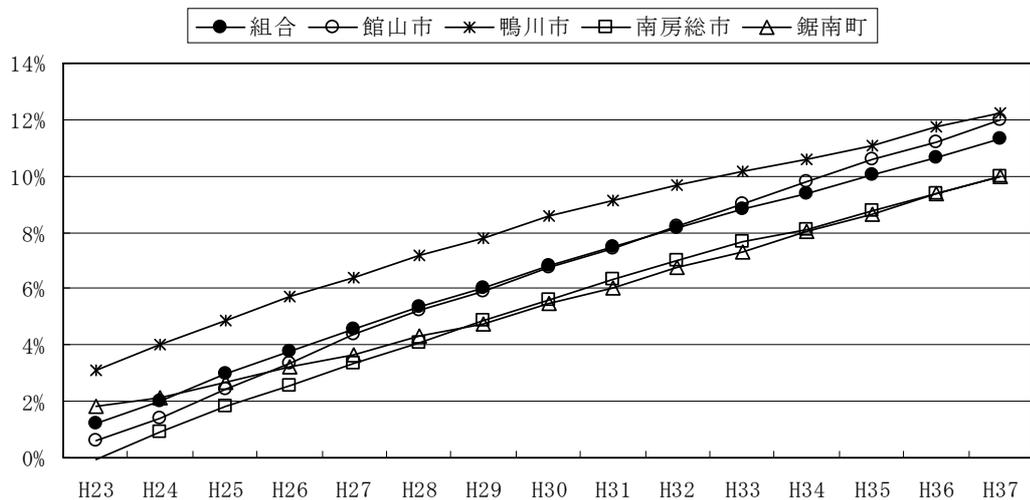
5 資源を除く事業系ごみ原単位の予測

資源を除く事業系ごみ原単位の予測結果は、次のとおりである。



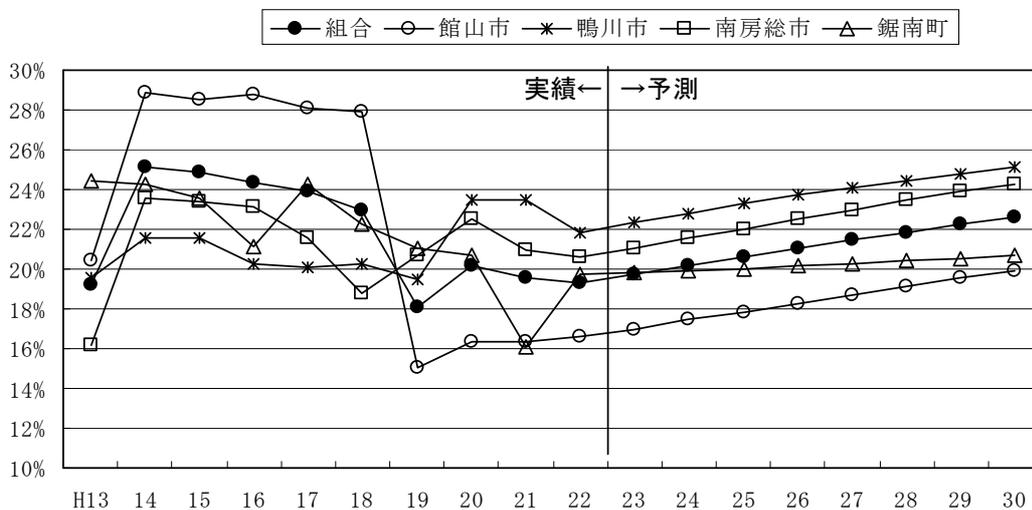
6 平成 22 年度比減量化率の予測

平成 22 年度比の平成 37 年度（ごみ処理基本計画計画目標年度）までの減量化率は、次のとおりであり、組合として 11% の減量を目指している。



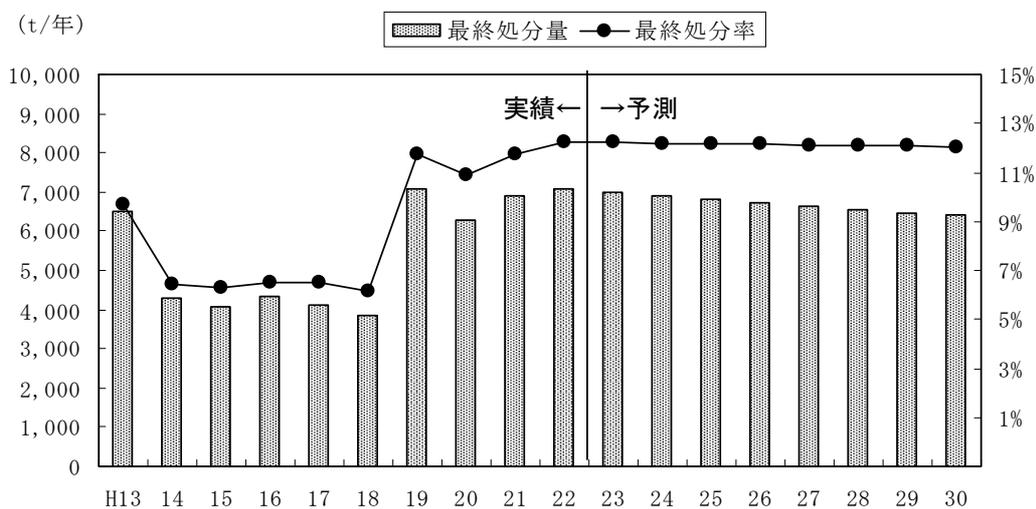
7 資源化率の予測

資源化率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、資源化率は、数%増加することとなる。



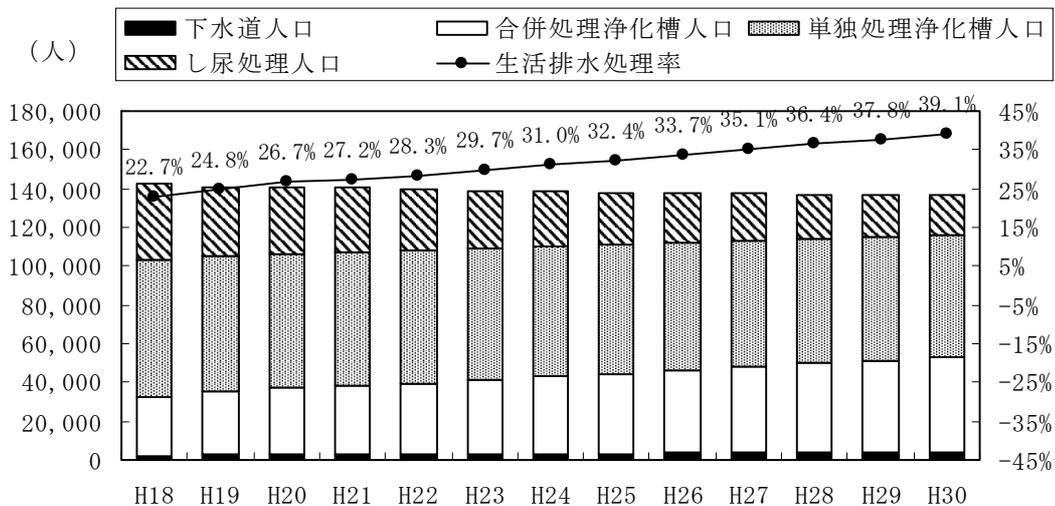
8 最終処分量及び最終処分率の予測

最終処分量及び最終処分率の予測結果は、次のとおりである。なお、新たな中間処理施設としてごみの溶融を採用した場合は、最終処分量は減り、最終処分率として5%程度となる。



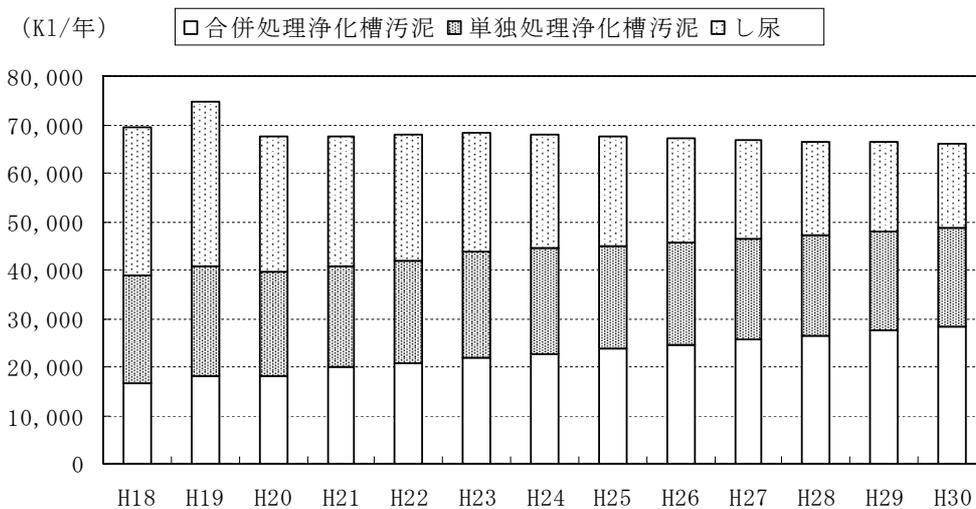
9 生活排水処理人口及び生活排水処理率の予測

生活排水処理人口の予測及び生活排水処理率の予測は、次のとおりである。



10 汚泥及びし尿量の予測

し尿及び浄化槽から発生する汚泥量の予測は、次のとおりである。



添付資料3 分別区分説明資料

(1) 館山市

分別区分	品目 (例)	出し方	
可燃ごみ (燃せるごみ)	台所ごみ・衣類・シーツ・履物・プラスチック製品(プラスチック製容器包装を除く)・ゴム・革製品・木くず・庭木・草・紙くず(新聞・雑誌・ダンボールは除く)など	指定袋	
不燃ごみ (燃せないごみ) 金属類・粗大ごみ も含む	金属製品(空き缶・なべなど)・自転車・三輪車・バイク(50ccまで)・タンス・ベッド・本箱・机・布団・毛布・マットレス・座布団・茶碗・植木鉢・スプレー缶・トタン・蛍光灯など	透明・半透明袋に入れる	
資源ごみ	古紙類	新聞(広告含む)・雑誌・(単行本・週刊誌・カタログなど)・ダンボール	縛って出す
	飲料用紙パック	牛乳・ジュース・コーヒーなどの紙パック	
	ペットボトル	飲料用・しょうゆ用・みりん用の容器のみ。	透明・半透明袋に入れる
	白色トレイ	白色の発泡スチロール製の食品用トレイ。	
	プラスチック製容器包装	プラマークが付いたボトル、包装用フィルム、レジ袋、ポリ袋、色付きトレイ、プラスチック容器・カップ類	
	発泡スチロール	発泡スチロール製の箱、家電製品等の保護材	

(2) 鴨川市

分別区分	品目 (例)	出し方	
可燃ごみ(有料)	生ごみ、紙屑、プラスチック類、ゴム類、貝殻など	指定袋	
不燃ごみ	金属類	調理器具、小型家電、はさみ、針金、傘の骨、ハンガー、かみそりなど	指定袋
	ガラスセトモノ類	ガラス、コップ、電球、めがね、鏡、化粧ビン、皿、茶碗、急須、植木鉢など	
	有害ごみ	蛍光管、体温計、水銀灯など	
資源ごみ	空カン	飲料用類、調味料類、食料品類、スプレー缶など	指定袋
	空ビン	飲料用類、調味料類、食料品類など	
	ペットボトル	飲料用、醤油用に限る	
	乾電池	アルカリ電池、マンガン電池	縛って出す
	古紙	新聞紙、段ボール、雑誌、飲料用紙パックの4種	
	布類	古着、シーツなど	
粗大ごみ(有料)	家具、自転車、家電(パソコン及び家電4品目は除く)	戸別	

(3) 南房総市（外房地区：白浜、千倉、丸山、和田地区）

分別区分	品 目 (例)	出し方
可燃ごみ	生ごみ、紙屑、紙おむつ、貝殻、発泡スチロール、スニーカー、革製の靴など	指定袋
空き缶	スチール缶、アルミ缶、調味料類、食料品類、スプレー缶など	透明または半透明の袋
金物類	調理器具、はさみ、かみそり、針金、傘、ハンガー、乾電池、小型家電製品（例：炊飯器、ポット）など	
空きびん	ジュース類、アルコール類、調味料類、食料品類など	
ガラスせともの類	ガラス、コップ、鏡、茶碗、皿、急須、植木鉢、蛍光管、電球、体温計など	
ペットボトル	ジュース類、アルコール類、調味料類など	
プラスチック製容器包装	白色トレイ、袋類、チューブ類、カップ類など	
その他のプラスチック	バケツ、長靴、ポリタンク、CD、ビニールホース、ビデオテープ、ボトル類、ビニール手袋など	
古紙・布類	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、古着、シーツなど	種類別に縛る
粗大ごみ	家庭用家電、家具、自転車など	申し込み

(4) 鋸南町、南房総市（内房地区：富浦、富山、三芳地区）

分別区分	品 目 (例)	出し方
可燃ごみ	生ごみ、紙屑、紙おむつ、草、木、発泡プラ、カップ、ビニール容器、バケツ、靴、CD、ビデオテープ、ポリタンクなど	指定袋
空き缶	スチール缶、アルミ缶、調味料類、食料品類、スプレー缶など	青色指定かご
空きびん	飲料用缶、コップ、めがね、鏡、皿、茶碗、植木箸、電球、蛍光管、体温計など	黄色指定かご
ペットボトル	飲料用、調味料類など	回収用ネット
古紙・布類	新聞、雑誌、段ボール、紙パック、古着、シーツなど	種類別に縛る
不燃ごみ	調理器具、小型電気製品、はさみ、針金、傘、ハンガー、かみそり、乾電池など	透明または半透明の袋
粗大ごみ	家庭用家電、家具、自転車など	申し込み

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1 (平成 24 年度)

1 地域の概要

(1)地域名	安房地域	(2)地域内人口	139,233 人	(3)地域面積	576.89 km ²
(4)構成市町村等名	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町	(5)地域の要件*	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合名：安房郡市広域市町村圏事務組合 組合を構成する市町村：館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町 設立（予定）年月日：昭和45年9月10日 設立 認可予定 共同処理事務：ごみ処理施設等の建設				
	組合名：鋸南地区環境衛生組合 組合を構成する市町村：南房総市、鋸南町 設立（予定）年月日：昭和40年1月5日 設立 認可予定 共同処理事務：一般廃棄物の収集・処理				

* 交付要綱で定める交付対象となる要件の内、該当する項目すべてに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	16,444	16,409	15,865	15,391	15,098	14,361 (H22比 -4.9%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	1.88	1.89	1.83	1.78	1.76	1.69 (H22比 -4.0%)
	家庭系 総排出量(トン)	46,936	46,464	44,405	41,946	43,734	39,775 (H22比 -9.1%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	267.8	268.5	256.3	235.2	250.5	218.9 (H22比 -12.6%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	63,380	62,873	60,270	57,337	58,832	54,136 (H22比 -8.0%)
再生利用量	直接資源量(トン)	6,393 (10.1%)	6,136 (9.8%)	6,049 (10.0%)	6,228 (10.9%)	6,215 (10.6%)	6,996 (12.9%)
	総資源化量(トン)	15,344 (23.9%)	14,656 (23.0%)	11,065 (18.1%)	11,714 (20.2%)	11,660 (19.6%)	12,410 (22.6%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	0	0	0	0	0	0
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	44,746 (70.6%)	45,210 (71.9%)	42,915 (71.2%)	40,090 (69.9%)	40,988 (69.7%)	36,032 (66.6%)
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	3,697 (5.8%)	3,465 (5.5%)	6,173 (10.2%)	6,048 (10.5%)	6,907 (11.7%)	6,438 (11.9%)

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 2)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定年月	更新、廃止、新設理由	型式及び処理方式	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
エネルギー回収推進施設	館山市	准連、ストーカ	有	100(トン/日)	S59.10	H32.4 廃止予定	老朽化のため、広域化による高効率ごみ発電施設として更新を行う	-	-	-	
〃	鴨川市	全連、流動	有	95(トン/日)	S61.4	H32.4 廃止予定					
〃	鴨川市	機バ、ストーカ	有	20(トン/日)	S53.4	H22.3 休止					
〃	南房総市	准連、ストーカ	有	60(トン/日)	S58.7	H20.1 休止					
〃	南房総市	准連、流動	有	54(トン/日)	S57.4	H14.12 休止					
〃	鋸南衛生組合	准連、ストーカ	有	80(トン/日)	S58.4	H32.4 廃止予定					
マテリアルリサイクル推進施設	安房広域組合	併用	有	50(トン/日)	S60.4	H32.4 廃止予定	老朽化により広域化で更新を行う	-	-	-	
最終処分場	館山市		有	60,000立米	S60.4	未定	平成32年度頃までには、残余容量が無くなるため、閉鎖する。	-	-	-	
〃	鴨川市		有	10,420立米	H10.4	未定					
〃	鋸南衛生組合		有	30,000立米	H12.4	未定					
し尿処理施設	館山市	高負荷脱窒素処理	有	100(kl/日)	S57.4	未定	-	-	-	-	
〃	鴨川市	膜分離高負荷	有	66(kl/日)	H6.4	H29.3予定	基幹的設備改良事業を行う。	膜分離高負荷	H29.3予定	66(kl/日)	
〃	南房総市	標準脱窒素	有	70(kl/日)	S59.10	未定	-	-	-	-	
〃	鋸南衛生組合	高負荷脱窒素処理	有	50(kl/日)	S62.4	未定	-	-	-	-	
高効率ごみ発電施設	安房広域組合	-	-	-	-	H32.4 稼働予定	広域化による新設を行う	全連(未定)	H32.3予定	170(トン/日)	
マテリアルリサイクル推進施設	安房広域組合	-	-	-	-	H32.4 稼働予定	広域化による新設を行う	破碎・選別・圧縮	H32.3予定	32(トン/日)	
最終処分場	安房広域組合	-	-	-	-	H32.4 埋立開始予定	広域化による新設を行う	クローズド型	H32.3予定	138,000立米	
し尿処理施設	鴨川市	膜分離高負荷	有	66(kl/日)	H6.4	H29.3予定	基幹的設備改良を行う	膜分離高負荷	H29.3予定	66(kl/日)	
中継施設	安房広域組合	-	-	-	-	H32.4 稼働予定	広域化による新設を行う	圧縮・積替	H32.3予定	未定	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料4)

4-1 生活排水処理の現状と目標（組合構成区域）

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
総人口	143,784	142,572	141,408	140,297	139,233	136,645	
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,330	2,626	2,824	2,944	2,938	3,988
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.6%	1.8%	2.0%	2.1%	2.1%	2.9%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	30,361	32,749	34,926	35,231	36,482	47,612
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.1%	23.0%	24.7%	25.1%	26.2%	34.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	111,093	107,197	103,658	102,122	99,813	85,045

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

4-2 生活排水処理の現状と目標（館山市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
総人口	51,201	50,891	50,699	50,583	50,388	49,830	
公共下水道	汚水衛生処理人口	2,330	2,626	2,824	2,944	2,938	3,988
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.6%	5.2%	5.6%	5.8%	5.8%	8.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,970	9,682	10,735	11,249	11,748	16,228
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	17.5%	19.0%	21.2%	22.2%	23.3%	32.6%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	39,901	38,583	37,140	36,390	35,702	29,614

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

4-3 生活排水処理の現状と目標（鴨川市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口	37,231	36,954	36,826	36,544	36,328	35,708
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	8,868	9,419	9,925	9,924	10,191
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.8%	25.5%	27.0%	27.2%	28.1%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	28,363	27,535	26,901	26,620	26,137

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

4-4 生活排水処理の現状と目標（南房総市）

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口	45,518	45,002	44,383	43,860	43,373	42,293
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	10,715	11,707	12,192	11,989	12,478
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	23.5%	26.0%	27.5%	27.3%	28.8%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	34,803	33,295	32,191	31,871	30,895

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

4-5 生活排水処理の現状と目標（鋸南町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		9,834	9,725	9,500	9,310	9,144	8,814
公共下水道	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	1,808	1,941	2,074	2,069	2,065	2,415
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	18.4%	20.0%	21.8%	22.2%	22.6%	27.4%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	8,026	7,784	7,426	7,241	7,079	6,399

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。（添付資料2）

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	館山市	3,916	11,748	H1.4	210	469	H28	
	鴨川市	3,397	10,191	H17.2	960	3,160	H28	
	南房総市	4,159	12,478	H18.3	906	2,829	H28	
	鋸南町	2,360	7,079	H6.4	210	1,141	H28	

※ 計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

注）合併前の開始年月日は、以下のとおりである。

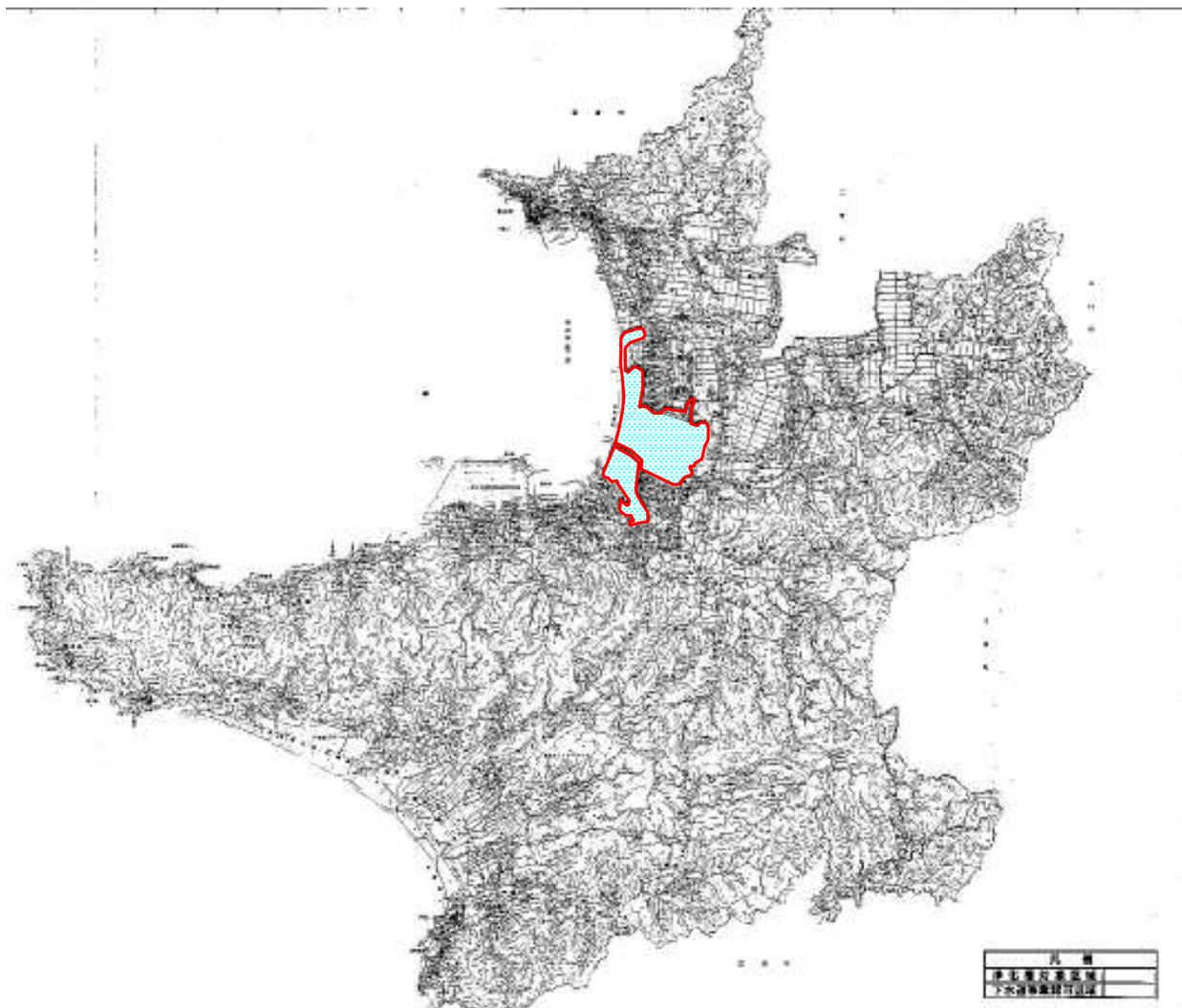
	旧市町	開始年月日
鴨川市	(旧)鴨川市	S63.9
	(旧)天津小湊町	H元.4

	旧町村	開始年月日	旧町村	開始年月日
南房総市	(旧)富浦町	S63.4	(旧)千倉町	S63.4
	(旧)富山町	H元.4	(旧)丸山町	H2.4
	(旧)三芳村	H2.4	(旧)和田町	H3.4
	(旧)白浜町	H元.4		

添付資料 5 合併処理浄化槽設置整備区域図

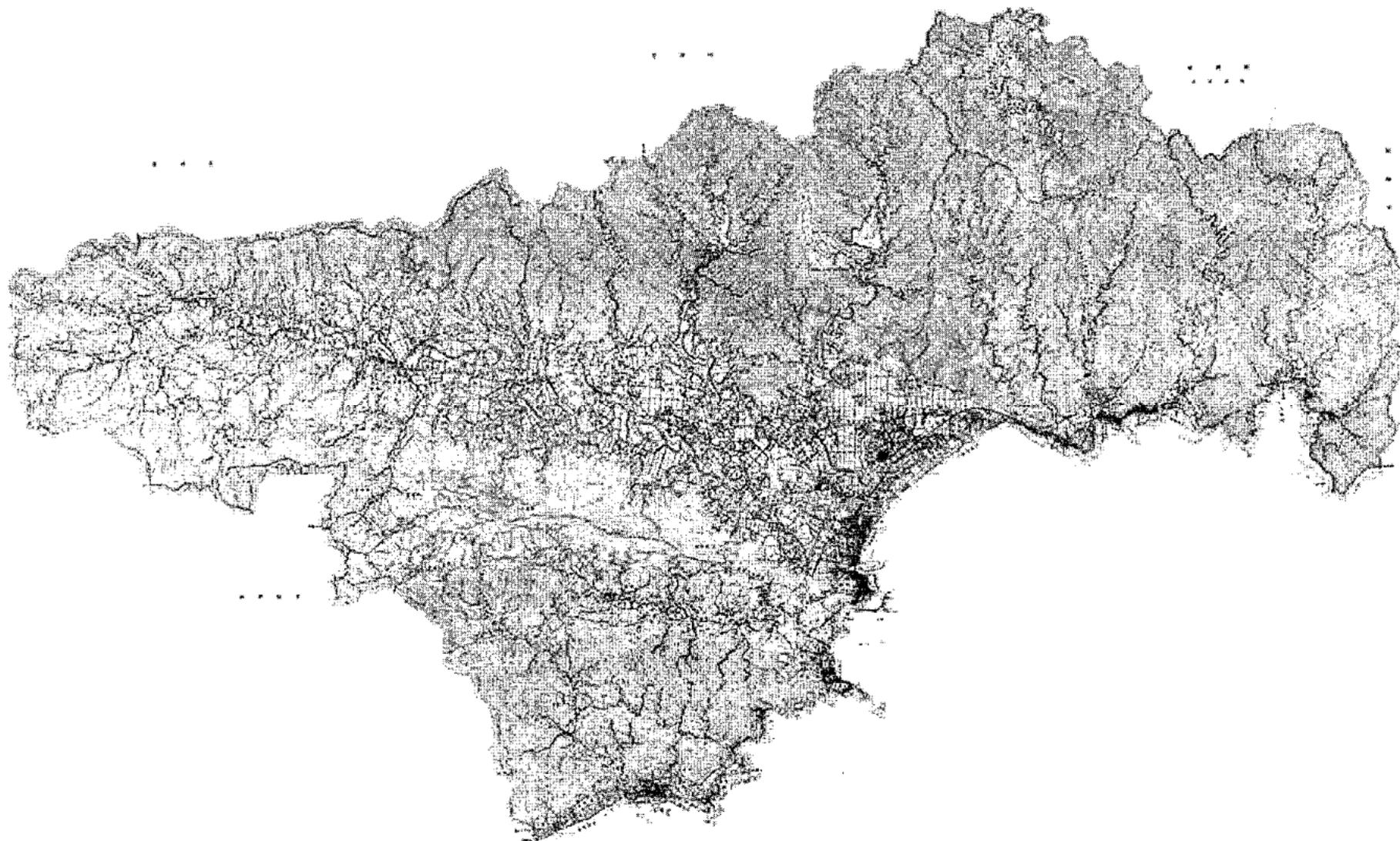
(1) 館山市

館山市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図の赤線外（下水道区域外）である。



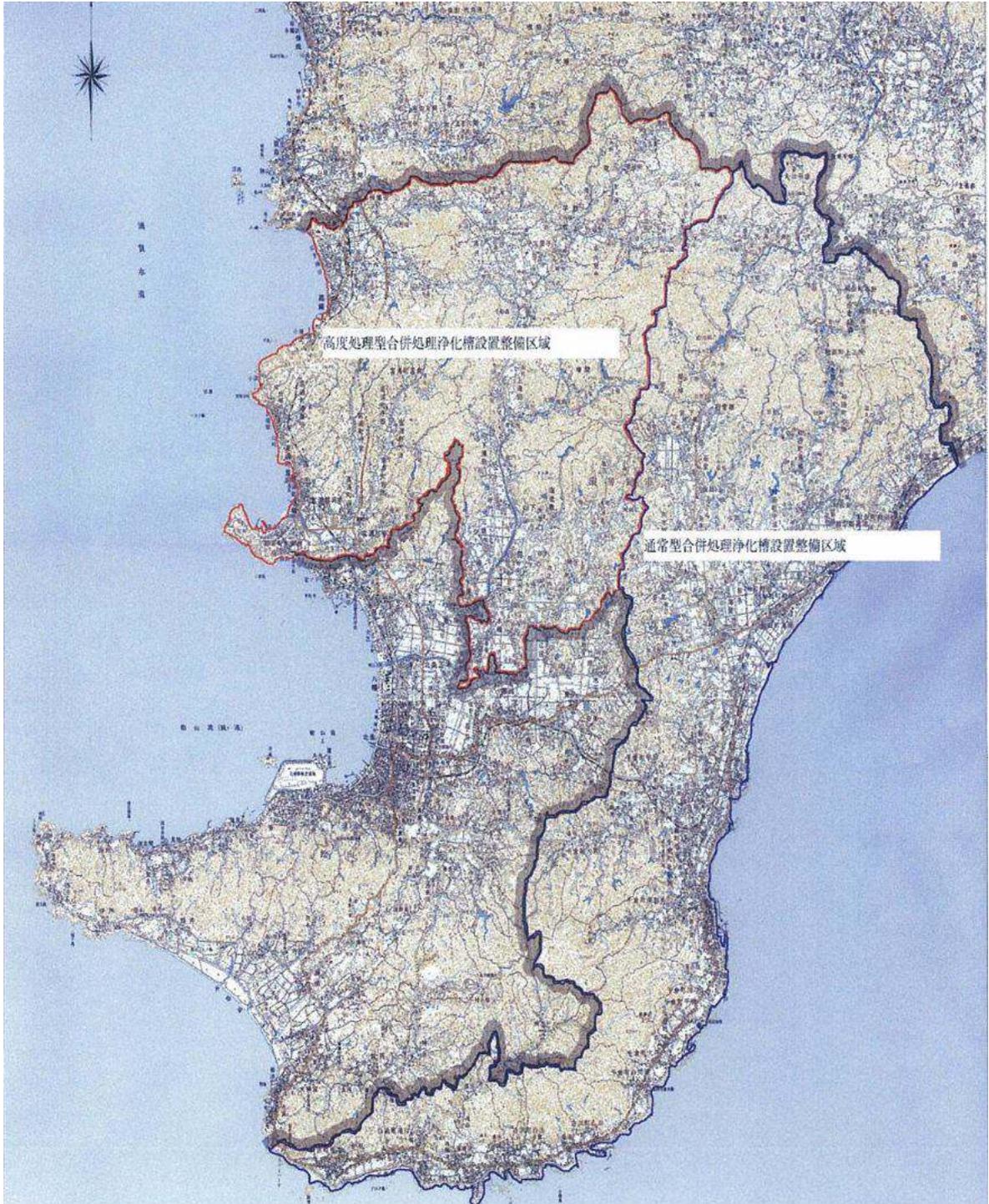
(2) 鴨川市

鴨川市の合併処理浄化槽設置整備区域は、市の全域である。



(3) 南房総市

南房総市の合併処理浄化槽設置整備区域は、図のとおり、市の全域である。



循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

事業種別	事業番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)								交付対象事業費(千円)								備考	
			単位		開始	終了	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 22年度	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度				
○高効率ごみ発電施設に関する事業							707,600						48,720	658,880	125,280								125,280	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
高効率ごみ発電施設整備事業	1	組合	170	t/日	H27	H31	0								0									
							707,600						48,720	658,880	125,280								125,280	
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業							597,600						47,520	550,080	428,692							8,383	420,309	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	組合	32	t/日	H27	H31	597,600						47,520	550,080	428,692							8,383	420,309	
○最終処分に関する事業							1,146,800						78,960	1,067,840	838,480							15,792	822,688	
最終処分場設置	3	組合	138,000	m ³	H27	H31	1,146,800						78,960	1,067,840	838,480							15,792	822,688	
○し尿処理施設に関する事業							560,903						151,625	409,278	450,976							119,025	331,951	
し尿処理施設基幹的設備改良事業	4	鴨川市	66	kL/日	H27	H28	560,903						151,625	409,278	450,976							119,025	331,951	
○浄化槽に関する事業							580,426	26,100	90,424	96,528	96,024	95,650	87,850	87,850	580,426	26,100	90,424	96,528	96,024	95,650	87,850	87,850		
浄化槽設置整備	5	館山市	210	基	H22	H28	25,200	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	25,200	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
浄化槽設置整備	5	鴨川市	960	基	H22	H28	141,900	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	14,700	14,700	141,900	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	22,500	14,700	14,700	
浄化槽設置整備	5	南房総市	906	基	H23	H28	365,326		52,324	63,228	62,724	62,350	62,350	62,350	365,326		52,324	63,228	62,724	62,350	62,350	62,350	62,350	
浄化槽設置整備	5	鋸南町	210	基	H23	H28	48,000		12,000	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	48,000		12,000	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	7,200	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							399,749			100,464	126,945	107,330	65,010		368,149			68,864	126,945	107,330	65,010			
高効率ごみ発電施設計画支援事業	31	組合			H24	H27	247,217			42,479	108,420	63,708	32,610		238,037			33,299	108,420	63,708	32,610			
マテリアルリサイクル推進施設計画支援事業	32	組合			H24	H27	44,679			17,716	4,992	19,571	2,400		37,099			10,136	4,992	19,571	2,400			
最終処分場計画支援事業	33	組合			H24	H27	90,853			40,269	13,533	7,051	30,000		76,013			25,429	13,533	7,051	30,000			
し尿処理施設基幹的施設整備計画支援事業	34	鴨川市			H26	H26	17,000					17,000			17,000						17,000			
○長寿命化系計画策定支援に関する事業							5,000				5,000				5,000				5,000					
鴨川市衛生センターに係る長寿命化計画	6				H25	H25	5,000				5,000				5,000				5,000					
合計							3,998,078	26,100	90,424	196,992	227,969	202,980	479,685	2,773,928	2,797,003	26,100	90,424	165,392	227,969	202,980	296,060	1,788,078		

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4及び(4)、(5)に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致する。

※2 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

(参考) 第2次循環型社会形成推進地域計画の概要(金額は概算であり、未確定。また、事業内容も変更の可能性がある)

事業種別	事業番号※1	事業主体名称※2	規模		事業期間 交付期間		総事業費(千円)			交付対象事業費(千円)			備考	
			単位		開始	終了	第1次計画 H22～H28	第2次計画 H29～H33		第1次計画 H22～H28	第2次計画 H29～H33			
○高効率ごみ発電施設に関する事業								10,985,200	707,600	10,277,600	9,575,800	125,280	9,450,520	館山市、鴨川市、南房総市、鋸南町
高効率ごみ発電施設 整備事業	1	組合	170	t/日	H27	H31	交付率1/2	4,625,000	4,625,000	4,253,000	4,253,000		4,253,000	
							交付率1/3	6,360,200	707,600	5,652,600	5,322,800	125,280	5,197,520	
○マテリアルリサイクル推進施設に関する事業								2,799,200	597,600	2,201,600	2,468,372	428,692	2,039,680	
マテリアルリサイクル推進施設整備事業	2	組合	32	t/日	H27	H31		2,799,200	597,600	2,201,600	2,468,372	428,692	2,039,680	
○最終処分に関する事業								3,581,600	1,146,800	2,434,800	3,050,020	838,480	2,211,540	
最終処分場設置	3	組合	138,000	m ³	H27	H31		3,581,600	1,146,800	2,434,800	3,050,020	838,480	2,211,540	
○サテライトセンターに関する事業								1,852,000		1,852,000	961,400		961,400	
ごみ中継施設整備事業	4	組合	未定	t/日	H30	H31		1,852,000	1,852,000	961,400	961,400		961,400	
○ストックヤード整備に関する事業								1,254,000		1,254,000	1,191,200		1,191,200	
館山市(館山清掃センター跡地)		組合			H31	H32		320,000	320,000	304,000	304,000		304,000	
鴨川市(鴨川清掃センター跡地)		組合			H31	H32		212,800	212,800	202,100	202,100		202,100	
南房総市(千倉清掃センター跡地)		組合			H31	H32		228,000	228,000	216,600	216,600		216,600	
南房総市(白浜清掃センター跡地)		組合			H31	H32		205,200	205,200	194,900	194,900		194,900	
鋸南環境衛生組合(大谷清掃センター跡地)		組合			H31	H32		288,000	288,000	273,600	273,600		273,600	
○浄化槽に関する事業								1,019,676	580,426	439,250	1,019,676	580,426	439,250	
浄化槽設置整備	5	館山市	未定	基	H22	H33		43,200	25,200	18,000	43,200	25,200	18,000	
浄化槽設置整備	5	鴨川市	未定	基	H22	H33		215,400	141,900	73,500	215,400	141,900	73,500	
浄化槽設置整備	5	南房総市	未定	基	H23	H33		677,076	365,326	311,750	677,076	365,326	311,750	
浄化槽設置整備	5	鋸南町	未定	基	H23	H33		84,000	48,000	36,000	84,000	48,000	36,000	
○施設整備に関する計画支援に関する事業								60,000		60,000	57,000		57,000	
サテライトセンター計画支援事業		組合			H29	H29		14,000	14,000	14,000	14,000		14,000	
ストックヤード施設計画支援事業		組合			H29	H31		46,000	46,000	43,000	43,000		43,000	
合計								21,551,676	3,032,426	18,519,250	18,323,468	1,972,878	16,350,590	

※1 一部事務組合等については、備考欄に構成する市町村を注記した。

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号 ※1	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金 必要の 要否	事業計画					備考
					開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	
発生抑制、 再使用の推 進に関する もの	11	有料化	広域化に向けて、区域の統一を図る。 必要に応じ、広域化以前にも見直す。	構成市町 及び組合	24	28	否	調査検討・必要に応じて見直し					
	12	家庭における 排出抑制と再 使用の推進	家庭において再生品の使用促進、使い 捨て品の使用抑制に努め、ごみを出さ ないライフスタイルを実践する	構成市町	24	28	否	検討後、順次実施					
	13	事業者におけ る排出抑制と 再使用の推進	事業者は事業活動に伴って生じるごみ の適正処理を行うと共に、排出抑制、 再資源化等によりその減量に努める	構成市町	24	28	否	検討後、順次実施					
	14	行政における 排出抑制と再 使用の推進	構成区域の住民、事業者、行政の役割 分担を明確にしつつ、ごみに対する総 合的かつ計画的な施策の推進を図る	構成市町 及び組合	24	28	否	事業実施					
	15	環境教育普 の推進	教育委員会、社会教育団体、小・中 学校等と連携し、効果的な環境学習を 推進する。	構成市町 及び組合	24	28	否	普及啓発活動					
	16	非定住者に対 する施策	地域特性として、観光によるごみが問 題となっているため、ポイ捨て防止運 動及び持ち帰り運動を推進する	構成市町	24	28	否	事業実施					
	17	生活排水対策	良好な生活環境の確保と河川及び海浜 の汚濁防止のため、下水道及び併処理 浄化槽の普及促進を図る	構成市町 及び組合	24	28	否	普及実施		普及実施			
処理体制 の構築、変 更に関する もの	21	家庭ごみの処 理体制の現状 と今後	市町と組合の役割を明確にし、市町は 3R推進、収集・運搬を行い、組合は 中間処理・処分施設の維持管理を行う	構成市町 及び組合	24	28	否	新施設稼働に向けて検討					
	22	事業系ごみの 処理体制の現 状と今後	事業系一般廃棄物を排出している事業 所に対し、減量化・資源化について指 導、普及、啓発を行う	構成市町 及び組合	24	28	否	事業実施					
	23	生活排水処理 の現状と今後	下水道及び合併処理浄化槽を推進す る。またし尿処理施設の汚泥は、含水率 70%以下とし、熱回収施設で処理する	構成市町 及び組合	24	28	否	調査・検討		実施計画			
処理施設の 整備に関す るもの	1	高効率ごみ発 電施設	高効率ごみ発電施設整備事業	組合	27	31	要	工事					H27 着工
	2	マテリアルリ サイクル推 進施設	マテリアルリサイクル推進施設整備事 業	組合	27	31	要	工事					H27 着工
	3	最終処分場	最終処分場整備事業	組合	27	31	要	工事					H27 着工
	4	し尿処理施設	鴨川衛生センター基幹的設備改良事業	鴨川市	27	28	要	工事					
	5	合併処理 浄化槽	合併処理浄化槽	館山市 鴨川市 南房総市 鋸南町	24	28	要	合併処理浄化槽整備実施					
施設整備 に係る計画 支援に関する もの	31	1の計画支援	環境影響評価 測量・地質調査 基本設計、仕様書等	組合	24	27	要	環境影響評価、測量・地質調査、基本 設計、仕様書等					
	32	2の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 基本設計、仕様書等	組合	24	27	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、 基本設計、仕様書等					
	33	3の計画支援	生活環境影響調査 測量・地質調査 基本設計、実施設計、仕様書等	組合	24	27	要	生活環境影響調査、測量・地質調査、 基本設計、仕様書等					
	34	4の計画支援	生活環境影響調査 基本設計、実施設計、仕様書等	鴨川市	26	26	要	生活環境影 響調査、仕 様書等					
施設に係る 長寿命化計 画策定に関 するもの	6	鴨川市衛生セ ンター長寿命 化計画	長寿命化計画策定	鴨川市	25	25	要	長寿命化 計画					
その他	41	廃家電のリサ イクルに関 する普及啓 発	関連団体や小売店などと協力して普及 啓発を行う	構成市町 及び組合	24	28	否	普及啓発の実施					
	42	不法投棄対策	パトロール、監視の強化、住民、関係 機関との連携、監視カメラ設置	構成市町 及び組合	24	28	否	パトロール等の実施					
	43	災害時の廃棄 物処理体制の 整備	千葉県、近隣自治体との連携や地域防 災計画等の整備	構成市町 及び組合	24	28	否						

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3-(3)表4に示す事業番号と一致させること。

※1 処理施設の整備に係る事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号と一致させた。

施設概要（高効率ごみ発電施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	安房郡市広域市町村圏事務組合 高効率ごみ発電施設（仮称）
(3) 工 期	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 170 t/日 (85t/日×2 炉)
(5) 形式及び処理方式	ストーカ またはガス化熔融
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 15.5%) ・ 無 2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 16.5%) ・ 無
(7) 地域計画内の役割	① 可燃物を焼却することにより、ごみの持つエネルギーを最大限に利用し、高効率発電を行う。 ② 可燃物の減容化を行うことで、最終処分量の低減を図る。 ③ 老朽化した既存焼却施設を広域化により効率的な建て替えを行う。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「灰熔融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	熱回収施設の方式をガス化熔融とした場合は、スラグは粒度選別、摩砕後、アスファルト骨材、コンクリート 2 次製品等に利用する。 焼却のみとした場合も灰の資源化は検討を行う。
--------------	--

「高効率原燃料回収施設」を整備する場合

(10) 発生ガス回収効率及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率 Nm ³ /t 2. 発生ガス量 Nm ³ /日
(11) 回収ガスの利用計画	

(12) 事業計画額	第 1 次計画	707,600 千円	うち 交付対象	125,280 千円
	第 2 次計画	10,277,600 千円		9,450,520 千円
	事業総額	10,985,200 千円		9,575,800 千円

施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合
(2) 施設名称	安房郡市広域市町村圏事務組合 マテリアルリサイクル推進施設（仮称）
(3) 工 期	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度
(4) 施設規模	処理能力 32 t/日
(5) 処理方式	破碎・選別・圧縮・減容・保管
(6) 地域計画内の役割	広域化により、処理を集約し、老朽化した施設の更新と効率的な資源化を進め、区域内の資源の効率的な回収を進めるとともに、環境教育の拠点とする。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「廃棄物原材料化施設」を整備する場合（マテリアルリサイクル推進施設）

(8) 生成する原材料及びその利用計画	
---------------------	--

「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画	なし
---------------	----

「ストックヤード」を整備する場合

(10) ストック対象物	（粗大ごみ処理施設系）鉄類、アルミ類、可燃残渣、不燃残渣等のストックヤード （資源化施設）びん、缶、ペットボトルの搬入、搬出ヤード及び紙類等のストックヤード。その他、適正処理困難物、乾電池等のストックヤード
--------------	--

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	① 缶類（スチール及びアルミ） ② びん類（透明、茶、その他） ③ ペットボトル
-----------------------	--

(12) 事業計画額	第1次計画	597,600 千円	うち 交付対象	428,692 千円
	第2次計画	2,201,600 千円		2,039,680 千円
	事業総額	2,799,200 千円		2,468,372 千円

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合		
(2) 施設名称	安房郡市広域市町村圏事務組合 一般廃棄物最終処分場（仮称）		
(3) 工期	平成 27 年度 ～ 平成 31 年度		
(4) 処分面積、容積	総面積 約 11,000 m ²	埋立面積 約 7,000 m ²	埋立容積 約 138,000 m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 32 年度 埋立終了 平成 51 年度		
(6) 跡地利用計画	跡地利用については、今後、地域住民と協議し、利用方法などの計画を行う。		
(7) 地域計画内の役割	3Rの推進を支える施設として建設する。エネルギー回収推進施設及びマテリアルリサイクル推進施設において、できる限りのリサイクルを行い、残渣については、自区内処分を目指して、本計画を遂行する。		
(8) 廃焼却施設解体工 事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>		

(9) 事業計画額	第 1 次計画	1,146,800 千円	うち 交付対象	838,480 千円
	第 2 次計画	2,434,800 千円		2,211,540 千円
	事業総額	3,581,600 千円		3,050,020 千円

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鴨川市
(2) 施設名称	鴨川市衛生センター
(3) 工 期	平成27年度 ～ 平成28年度
(4) 施設規模	処理能力 66 kL/日
(5) 形式及び処理方式	膜分離高負荷脱窒素処理方式
(6) 地域計画内の役割	老朽化した施設の長寿命化計画を行い、し尿処理施設の延命化を図るとともに、現在焼却している脱水汚泥を定含水率とすることで、温室効果ガスの削減を図るために基幹的設備の改良を行う。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/> 一部の機械設備は撤去

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティープラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び面積	人口 人 面積 km ²
(11) 計画地域の性格	鴨川市は、太平洋に向かって開けた関東圏でも有数の観光地域である。そのため、合併処理浄化槽設置推進を進めるとともに、し尿処理施設の適切な整備が必須である。
(12) 事業計画額	560,903 千円 うち 交付対象 450,976 千円

事業番号－5

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	館山市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成22年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 25,200 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (469)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	182 基 (405)人分	基	80,808	21,840	21,840
6～7人槽	23 基 (52)人分	基	11,178	2,760	2,760
8～10人槽	5 基 (12)人分	基	2,880	600	600
11～20人槽	基 ()人分	基			
21～30人槽	基 ()人分	基			
31～50人槽	基 ()人分	基			
51人槽以上	基 ()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	210 基 (469)人分 改築を除く	基	94,866	25,200	25,200

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	50,388 (H22 人)	市町村世帯数	22,431 (H22 世帯)
対象地域人口	44,651 (H22 人)	対象地域世帯数	20,023 (H22 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 り維持管理費	1年当 りコスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

事業番号－5

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鴨川市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成22年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 141,900 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (3,160) 人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	724 基 (2,172) 人分	基	240,368	105,060	105,060
6～7人槽	192 基 (768) 人分	基	79,488	29,400	29,400
8～10人槽	44 基 (220) 人分	基	24,112	7,440	7,440
11～20人槽	基 () 人分	基			
21～30人槽	基 () 人分	基			
31～50人槽	基 () 人分	基			
51人槽以上	基 () 人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	960 基 (3,160) 人分 改築を除く	基	343,968	141,900	141,900

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	36,328 (H22 人)	市町村世帯数	15,358 (H22 世帯)
対象地域人口	36,328 (H22 人)	対象地域世帯数	15,358 (H22 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	南房総市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	市内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替えを促進していく。
(4) 事業期間	平成23年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 365,326 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (2,829)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	693 基 (1,928)人分	基	260,540	260,540	260,540
6～7人槽	133 基 (466)人分	基	58,158	58,158	58,158
8～10人槽	79 基 (389)人分	基	44,132	44,132	44,132
11～20人槽	基 ()人分	基			
21～30人槽	基 ()人分	基			
31～50人槽	1 基 (46)人分	基	2,496	2,496	2,496
51人槽以上	基 ()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	906 基 (2,829)人分 改築を除く	基	365,326	365,326	365,326

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	43,373 (H22 人)	市町村世帯数	17,154 (H22 世帯)
対象地域人口	43,373 (H22 人)	対象地域世帯数	17,154 (H22 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

事業番号－5

【参考資料様式5】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鋸南町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	町内に現存する単独処理浄化槽及びくみ取り式便槽では処理することの出来ない生活雑排水が河川や海浜の水質汚濁の主な原因であることが考えられるため、合併処理浄化槽への切替を促進していく。
(4) 事業期間	平成23年度～平成28年度
(5) 事業対象地域の要件	浄化設置整備事業実施要綱第3の(1)のアの(ウ)に該当
(6) 事業計画額	交付対象事業費 48,000 千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模 (金額の単位：千円)

区分	交付対象基数 (1,141)人分	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	175基(875)人分	基	77,700	40,200	40,200
6～7人槽	28基(196)人分	基	13,608	6,240	6,240
8～10人槽	7基(70)人分	基	4,032	1,560	1,560
11～20人槽	基()人分	基			
21～30人槽	基()人分	基			
31～50人槽	基()人分	基			
51人槽以上	基()人分	基			
改築	基	基			
計画策定調査費					
合計	210基(1,141)人分 改築を除く	基	95,340	48,000	48,000

○ 事業対象地域が「経済的・効果的である地域」の場合の経済性・効率性の比較

(複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口	9,144 (H22 人)	市町村世帯数	3,755 (H22 世帯)
対象地域人口	9,144 (H22 人)	対象地域世帯数	3,755 (H22 世帯)

	総建設費	1年当 り建設費	1年当 たり 維持管理費	1年当 たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で整備した場合				

施設比較検討の積算内容の資料を添付（様式は自由）

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合			
(2) 事業目的	高効率ごみ発電施設整備のため			
(3) 事業名称	安房郡市広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る環境影響評価事業	安房郡市広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る測量・地質調査	安房郡市広域市町村圏事務組合高効率ごみ発電施設整備に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	安房郡市広域市町村圏事務組合広域高効率ごみ発電施設整備に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H24～H27	H24	H24～H26	H26～H27
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・環境影響評価方法書 ・環境影響評価調査 ・環境影響評価準備書 ・環境影響評価評価書 ・手続き、資料作成等 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地測量調査 ・計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ごみ発電施設基本計画 ・高効率ごみ発電施設基本設計 ・環境影響評価支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率ごみ発電施設発注仕様書作成 ・設計図書技術比較
(6) 事業計画額	173,250 千円	19,360 千円	42,607 千円	12,000 千円
	うち交付金対象事業額 173,250 千円	うち交付金対象事業額 10,180 千円	うち交付金対象事業額 42,607 千円	うち交付金対象事業額 12,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る測量・地質調査	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	安房郡市広域市町村圏事務組合広域マテリアルリサイクル推進施設整備に係る発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H24	H24～H26	H26～H27
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地測量調査 ・計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・マテリアルリサイクル推進施設基本計画 ・マテリアルリサイクル推進施設基本設計 ・マテリアルリサイクル推進施設進入路実施設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・発注仕様書作成 ・設計図書技術比較
(6) 事業計画額	16,022 千円	24,657 千円	4,000 千円
	うち交付金対象事業額 8,442 千円	うち交付金対象事業額 24,657 千円	うち交付金対象事業額 4,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	安房郡市広域市町村圏事務組合		
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	安房郡市広域市町村圏事務組合広域一般廃棄物最終処分場施設整備に係る測量・地質調査	安房郡市広域市町村圏事務組合広域一般廃棄物最終処分場施設整備に係る施設整備基本計画・基本設計等策定事業	安房郡市広域市町村圏事務組合広域一般廃棄物最終処分場施設整備に係る実施設計及び発注仕様書等作成事業
(4) 事業期間	H24	H24～H26	H27
(5) 事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・計画地測量調査 ・計画地地質調査 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場基本計画 ・最終処分場基本設計 	<ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場実施設計 ・最終処分場発注仕様書
(6) 事業計画額	31,377 千円	29,476 千円	30,000 千円
	うち交付金対象事業額 16,537 千円	うち交付金対象事業額 29,476 千円	うち交付金対象事業額 30,000 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鴨川市	
(2) 事業目的	し尿処理施設基幹的設備改良事業のため	
(3) 事業名称	鴨川市衛生センター基幹的設備改良事業 (事業番号4)に係る生活環境影響調査 事業	鴨川市衛生センター基幹的設備改良事業 (事業番号4)に係る発注仕様書等作成 事業
(4) 事業期間	H26	H26
(5) 事業概要	・生活環境影響調査	・発注仕様書等作成 ・技術提案書の詳細検討等
(6) 事業計画額	5,000 千円	12,000 千円
	うち交付金対象事業額 5,000 千円	うち交付金対象事業額 12,000 千円

【参考資料様式7】

長 寿 命 化 計 画 策 定 支 援 概 要

都道府県名 千葉県

(1) 事業主体名	鴨川市
(2) 事業目的	し尿処理施設（鴨川市衛生センター）の長寿命化計画策定のため
(3) 事業名称	鴨川市衛生センター長寿命化計画策定事業
(4) 事業期間	H25
(5) 事業概要	鴨川市衛生センターし尿処理施設の延命化と温室効果ガス削減を目指した長寿命化計画の策定。

(6) 事業計画額	5,000 千円
	うち交付金対象事業額 5,000 千円